

牧之原市茶業振興計画

(平成27年度～平成34年度)



平成27年3月

目 次

はじめに	・ ・ ・ ・ ・	1
I 基本方針	・ ・ ・ ・ ・	2
1 計画の概要	・ ・ ・ ・ ・	2
2 計画期間	・ ・ ・ ・ ・	2
3 基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・	2
II 現状と課題	・ ・ ・ ・ ・	3
III 静岡牧之原茶の振興	・ ・ ・ ・ ・	4
1 魅力ある経営体の育成（経営）	・ ・ ・ ・ ・	4
(1) 茶業経営の強化	・ ・ ・ ・ ・	4
(2) 世界基準に適合した茶の生産	・ ・ ・ ・ ・	4
(3) 需要の多様化に対応したバリエーションに富んだ茶の生産の推進		4
(4) 茶を基幹作物とした複合経営の推進	・ ・ ・ ・ ・	4
(5) 6次産業化の支援	・ ・ ・ ・ ・	4
2 静岡牧之原茶のブランド化と販路の開拓（販売）	・ ・ ・ ・ ・	4
(1) 静岡牧之原茶のブランド化の推進	・ ・ ・ ・ ・	4
(2) 消費地茶商と産地の連携強化	・ ・ ・ ・ ・	4
(3) 東京オリンピック・パラリンピック、世界無形文化遺産「和食」 を活用したPR		4
(4) 生産者の販売力の向上	・ ・ ・ ・ ・	5
(5) 特徴あるお茶づくりと出荷先に応じたお茶の生産	・ ・ ・ ・ ・	5
(6) グリーンティーツーリズム等の交流イベントの開催	・ ・ ・ ・ ・	5
(7) キャラクター等を活用した静岡牧之原茶のファンの獲得	・ ・ ・	5
(8) 海外輸出の推進	・ ・ ・ ・ ・	5
(9) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」のPRと実践者の支援	・ ・	5
3 生産性の高い基盤づくり（ハード）	・ ・ ・ ・ ・	5
(1) 農地の集積、耕作放棄地の解消	・ ・ ・ ・ ・	5
(2) 基盤整備の推進	・ ・ ・ ・ ・	6
(3) 効率的な茶園管理の推進	・ ・ ・ ・ ・	6
(4) 気象災害対策の推進	・ ・ ・ ・ ・	6
(5) 茶改植による品質の向上	・ ・ ・ ・ ・	6

(6) 荒茶加工施設の整備	・ ・ ・ ・ ・	6
4 茶文化の継承と創造	・ ・ ・ ・ ・	6
(1) 次世代へのお茶の普及と浸透	・ ・ ・ ・ ・	6
(2) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の次世代への継承	・ ・ ・	7
(3) 茶手揉み伝統技術の継承	・ ・ ・ ・ ・	7
(4) 新たな茶文化の創造	・ ・ ・ ・ ・	7
IV 茶業関係者の役割と静岡牧之原茶の振興	・ ・ ・ ・ ・	8
V 茶業振興計画における目標数値	・ ・ ・ ・ ・	10
VI 参考資料	・ ・ ・ ・ ・	11
【資料 1】 緑茶の輸出量及び輸出額		
【資料 2】 緑茶（リーフ茶）の 1 世帯・1 人当たり購入量・金額		
【資料 3】 世帯及び一人当り緑茶・コーヒー・紅茶年間購入量の推移		
【資料 4】 静岡県における茶期別生葉価格の推移		
【資料 5】 静岡県における茶期別荒茶価格の推移		
【資料 6】 緑茶の購入先別割合（金額ベース）		
【資料 7】 牧之原茶園開拓の歴史		
【資料 8】 牧之原市農業従事者等の平均年齢（歳）		
【資料 9】 市内の耕作放棄茶園（樹園地）の現状		
【資料 10】 茶工場数の推移		
【資料 11】 栽培面積、生産量（市、静岡県）		
【資料 12】 牧之原管内茶農協茶生産状況		
【資料 13】 市内の品種別茶栽培面積（平成 19 年度末時点 単位:ha）		
【資料 14】 市内の乗用型茶園管理機導入状況		
【資料 15】 産地リーダー（農業経営士、青年農業士、農山漁村ときめき女性）		
【資料 16】 市内の観光資源		
【資料 17】 牧之原市食育推進計画アンケート調査		
【資料 18】 牧之原市茶業実態調査（平成 26 年 2 月）抜粋		
【資料 19】 寄贈茶等に関するアンケート		
【資料 20】 各団体の意見		
【資料 21】 お茶の振興に関する法律要旨		
【資料 22】 ふじのくに「茶の都しずおか」憲章		

はじめに

牧之原市の農業は、温暖な気候条件に恵まれ、茶をはじめ米、レタス、イチゴ、大根、花卉など多様な作物が栽培されています。特に基幹作物の茶は、日本一の大茶園「牧之原台地」を中心に、県内一の生産量です。

しかし、近年の茶業を取り巻く情勢は、茶価の低迷や作業条件不利地を中心とした耕作放棄地の拡大など、生産量の減少や景観の悪化により農業を健全に維持できない状況にあります。

また、競争の激化や消費傾向の変化により、消費者ニーズに即した農産物の栽培や販売が求められている中、新たな取り組みに意欲的に取り組む農業者の育成が求められています。

コストの縮減、販売商品の増加、高付加価値化などを通じて、消費者等に評価される「売れる農産物」を生産し「儲かる農業」を実現していきます。

意欲ある担い手が、効率的な農業ができるよう基盤整備や土地改良施設の整備、県や関係機関と連携した情報提供や指導、販路拡大や6次産業化への取組を支援していきます。

国内外のイベント等を利用して、世界無形文化財に登録された和食文化を通じ、「静岡牧之原茶」の魅力を発信していきます。

この計画書が茶業の振興に役立つことを願い、牧之原市の産業創生が実現できることを期待します。

I 基本方針

1 計画の概要

茶業は、牧之原市の基幹産業であり、茶業の元気は牧之原市の元気にほかなりません。

静岡県内一の産地としての誇りを持ち、静岡牧之原茶のブランド力の一層の向上と経営基盤の強化により、産地力の向上を図ります。

平成 27 年度からはじまる茶業振興計画は、「魅力ある経営体の育成」、「静岡牧之原茶のブランド化と販路の開拓」、「生産性の高い基盤づくり」、「お茶文化の継承と創造」を 4 つの柱として、儲かる農業をキーワードに事業を推進していきます。

2 計画期間

本計画の期間は、平成27年度から平成34年度までの 8 年間とし、中間年（平成30年度）に評価・検証し、見直しを行います。

なお、中間年以外でも計画期間中に大きな状況の変化などが生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。

3 基本的な考え方

基本計画は、静岡牧之原茶の茶産地としての魅力を強力に発信するとともに、販売力のさらなる向上を目指し、生産者・茶商・J A・茶業振興協議会・行政など、茶業関係者や市内の各種団体を含め、地域が一体となって取り組みます。

Ⅱ 現状と課題

茶業を取り巻く環境は、日々厳しさが増している中で、生産基盤や生産者の経営形態（内的要因）や社会情勢や消費者ニーズ（外的要因）において、自らが持つ強みや弱みを把握し、改善に向けた行動力が必要です。

行動を起こすことで見えてくる課題を解決しながら、市内茶業の活性化を図っていきます。

現状と課題のキーワード

	外的要因	内的要因
強み	・ 輸出の増加【資料 1】 ・ 健康志向の高まり ・ 和食が世界無形文化遺産に登録 ・ 東京オリンピック 2020 年開催決定 ・ 静岡の茶草場農法が世界農業遺産に認定	・ 静岡牧之原茶「望」のブランド化 ・ 白葉茶の開発 ・ お茶のバリエーションが多彩 ・ 農地流動化が容易 ・ 農閑期の活用が可能 ・ 児童生徒にお茶のことを伝える体制が整っている ・ お茶産地としての歴史がある【資料 7】
弱み	・ 生活スタイルの変化 ・ リーフ茶消費の減少【資料 2】 ・ 緑茶消費の減少【資料 3】 ・ お茶を飲む家庭の減少【資料 3】 ・ 贈答需要の減少 ・ 仏事需要の減少 ・ 茶価の低迷【資料 4, 5】 ・ 販売先の変化【資料 6】 ・ 低価格帯へのシフト ・ 東京電力放射能風評被害の発生 ・ 安全安心意識の高まり ・ 問屋、茶商の在庫量の変化（減少） ・ 輸出における各国の農薬基準が異なる ・ 特徴あるお茶が少ない ・ 静岡牧之原茶の認知度が低い ・ 首都圏の販路が弱い	・ 高齢化【資料 8】 ・ 後継者不足 ・ 耕作放棄地の増加【資料 9】 ・ 傾斜地農地の荒廃 ・ 茶工場数の減少【資料 10】 ・ 市内茶園面積の減少【資料 11】 ・ 生葉生産量の減少【資料 12】 ・ 生産コストの増加 ・ 農道等の農業インフラが脆弱 ・ 基盤整備の遅れによる規模拡大の限界 ・ 中心的農家の規模拡大の限界 ・ 製茶機械の老朽化【資料 18】 ・ 防霜ファンの老朽化 ・ 茶園の老園化 ・ やぶきた偏重【資料 13】 ・ 自園のお茶の P R 力が弱い ・ 関係機関の連携が希薄

Ⅲ 静岡牧之原茶の振興

1 魅力ある経営体の育成（経営）

(1) 茶業経営の強化

茶工場を核とした茶園管理組織経営体による共同摘採システムや管理受託システムの構築、農業生産法人等への移行など新たな組織経営体への取り組みを推進します。

(2) 世界基準に適合した茶の生産

国内消費が低迷する中で、輸出を視野に入れた取り組みが求められています。輸出先国・地域における残留農薬基準等に適合した栽培管理（肥料、農薬、GAP 等）と安全管理の指導、徹底を図るとともに、品質を重視した茶の生産を支援します。

(3) 需要の多様化に対応したバリエーションに富んだ茶の生産の推進

生活スタイルの変化により、消費者の嗜好も変化してきています。選ばれるお茶づくりを進めるため、消費者のニーズに合ったお茶の研究、生産を推進します。

(4) 茶を基幹作物とした複合経営の推進

茶価の低迷や生産コストの上昇など、厳しい経営を強いられている中、新たな複合作物の導入を推進し、経営の安定を図ります。

(5) 6次産業化の支援

農作物の生産から加工・販売までの一体化による6次産業化を推進し、雇用の創出と安定的な所得の確保を目指します。

2 静岡牧之原茶のブランド化と販路の開拓（販売）

(1) 静岡牧之原茶のブランド化の推進

消費地におけるPRや販路拡大を通じた静岡牧之原茶のブランド化の一層の推進を図ります。

静岡牧之原茶「望」は、独自の品質管理による更なる品質の向上と生産量の増加、Nozomi ガールによる販売戦略などにより認知度の向上を図ります。

また、産地ブランドを強固なものとするため、全国レベルの品評会における上位入賞に向けた支援をします。

(2) 消費地茶商と産地の連携強化

市内生産者、茶商と取引のある都市部消費地と連携した静岡牧之原茶のPRを推進します。

(3) 東京オリンピック・パラリンピック、世界無形文化遺産「和食」を活用したPR

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた関東方面への販路拡大PRを推進します。

(4) 生産者の販売力の向上

お茶を販売する上で、他との差別化を図ることが重要な時代になってきています。生産者が、どんな場所でどんな風にどんな気持ちで生産しているか、自園自製品の魅力発信力向上セミナーを開催し、能力の向上を図ります。

(5) 特徴あるお茶づくりと出荷先に応じたお茶の生産

消費者、消費地茶商との意思の疎通と信頼関係の構築により、求められるお茶の生産を推進します。

(例：リーフ、ドリンク、多品種、煎茶パウダー・抹茶など)

(6) グリーンティーツーリズム等の交流イベントの開催

茶産地からの情報発信の強化を図るとともに、産地のよさをPRするため、お茶を通じた消費地との交流を積極的に行います。

(7) キャラクター等を活用した静岡牧之原茶のファンの獲得

お茶の葉の妖精「チャーフィン」を活用した市外、県外の消費者への静岡牧之原茶のPRと認知度のアップを図ります。

(8) 海外輸出の推進

輸出先国・地域におけるお茶の消費、流通及び輸入条件に関する情報の収集と提供に努めるとともに、海外販路の拡大・創出に向けた取組を推進します。

(9) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」のPRと実践者の支援

国内外に向けたPRを推進し、知名度アップと販売量の増加を図ります。

また、様々な催し等における茶草場農法で作られたお茶の販売機会を創出していきます。

茶草場農法実践者の認定支援、茶草場候補地の情報提供・共有による実践者の規模拡大に向けた支援をします。

3 生産性の高い基盤づくり（ハード）

(1) 農地の集積、耕作放棄地の解消

ア 人・農地プランの策定、更新

永年生作物である茶は、農地集積が難しいが、人・農地プランの策定、更新を通じた農地の貸借等により、実効性のある農地集積を推進します。

積極的に農地集積を図ろうとする地域について支援を拡大します。

イ 耕作放棄地の仕分け（圃場、放棄地）

中心的な担い手の規模拡大も限界に近づいています。農地として、守る場所との仕分けを地域と連携し、整理していきます。

ウ 農地の流動化の推進

中間管理機構等を活用した農地の流動化を推進します。

(2) 基盤整備の推進

効率的な作業が可能となる茶園の区画整理や農道の整備を行うとともに、生産者主導で行う小規模な農道の整備を支援します。

(3) 効率的な茶園管理の推進

ア 共同管理、共同摘採の導入

高齢化や後継者不足から、茶栽培面積が減少しており、生葉生産量を確保するため、安定して管理できる新たな仕組みの構築を支援します。

また、生葉の摘採時期を揃えることで荒茶品質の向上を図ります。

イ 乗用型摘採機、管理機等の導入支援

生産の効率化を図るために導入する乗用型管理機等について支援します。

(4) 気象災害対策の推進

経営に甚大な影響を与える凍霜害の被害を防止するため、防霜ファンの更新を支援します。

(5) 茶改植による品質の向上

茶園の老園化により樹勢が衰え、収量や品質が低下してきているため、改植による品質の向上を図ります。

(6) 荒茶加工施設の整備

老朽化が進んでいる荒茶加工施設の整備について、国県等の補助事業を活用した整備を支援します。

4 茶文化の継承と創造（文化）

(1) 次世代へのお茶の普及と浸透

ア お茶を活用した食育の推進

さまざまな機会を通じて、児童や若い世代へお茶の淹れ方や楽しみ方をPRし、茶文化やお茶の良さを知ってもらい若い世代のお茶のファンを増やしていきます。

・ティーヒーロー選手権の開催

食農教育の一環として、市内全小学5年生を対象としたお茶について楽しく学び体験することができるティーヒーロー選手権を開催し、さらに、県域への展開を目指します。

・児童生徒へのお茶教室の開催

J Aハイナン青壮年部、榛原茶業青年団、市役所など、様々な団体が主催者となり、お茶の良さを伝えるためお茶教室を開催します。

- ・ **若い世代へのお茶の淹れ方教室の開催**

乳幼児、小学生、中学生がお茶を日常的に飲む割合が 20%程度と低いことから、その親の世代（20 代、30 代）に対するお茶の淹れ方教室を開催し、お茶の良さを伝え継承します。

- ・ **1 日 6 杯飲もう運動の推進**

お茶の健康効能を P R し、1 日 6 杯飲もう運動による市民の健康増進と市内消費の拡大を図ります。

- ・ **お茶成分の健康 P R**

お茶の成分の健康効能を広く P R することで、お茶の消費拡大を図ります。

イ 小中学校等への茶葉の提供

市内各地区の茶業委員会等からの寄贈茶を有効に活用し、お茶に親しむ機会を提供します。

(2) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の次世代への継承

次世代に継承するため、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の理解を深められるよう情報を発信します。

(3) 茶手揉み伝統技術の継承

茶手揉み技術を後世に伝えていくため、機会の創出と活動の支援を行います。

(4) 新たな茶文化の創造

新しいお茶の楽しみ方の提案、洋食や洋菓子とのコラボレーション、お茶の食材としての利用による新たなお茶文化を創造していきます。

IV 茶業関係者の役割と静岡牧之原茶の振興

静岡牧之原茶の振興を図って行くため、それぞれが個々の役割を果たすとともに、茶業関係者が一体となって栽培、製造、販売などを連携し、取り組んでいきます。

生産者 茶工場	①安全・安心のお茶づくり ②環境に配慮したお茶づくり ③改植や品種茶導入による特色あるお茶づくり ④組織や地域の牽引者育成 ⑤担い手の確保と育成 ⑥茶工場の経営計画・経営ビジョンの作成と実行 生産性の向上策（コスト削減・規模拡大） 付加価値の高い荒茶生産 機械の効率的な活用 ⑦組織経営体等への移行と経営改革 ⑧各種品評会優良成績への取り組み ⑨茶園の維持管理と自然環境の保全 ⑩複合・多角経営（直販等）の取り組みと拡大 ⑪世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の実践と継承
茶商	①商品の開発と販売 ②生産者への消費者ニーズ等の情報提供、共有 ③牧之原茶取り扱い拡大 ④消費拡大、P R 事業の推進
J A ハイナン	①茶園管理や茶工場運営の指導及び育成（農薬の規制対応） ②共同摘採、複合経営の実践支援 ③G A P 等取得の支援 ④農用地の利用集積推進 ⑤各種品評会への出品指導 ⑥静岡牧之原茶のブランド化の推進 ⑦六次産業化への対応支援 ⑧ティーヒーロー選手権の開催、運営 ⑨販売宣伝事業の強化 ⑩消費地の開拓（海外を含む） ⑪新たな茶飲用スタイル研究と商品企画 ⑫情報交換、地域交流等の場の創設

牧之原市茶業 振興協議会	①静岡牧之原茶のブランド化の推進 ②市内外における消費宣伝活動 ③消費宣伝イベントの企画と実施 ④生産者・茶商等のPR事業の支援 ⑤規格茶袋、消費拡大グッズの企画販売 ⑥チャーフイン等を活用したPR ⑦イベント資材及び茶器等の貸出し ⑧お茶に親しむ機会の提供（若年者を含む） ⑨海外輸出に関する情報提供及び販路拡大 ⑩世界農業遺産「静岡の茶草場農法」のPRと支援 ⑪農商工観の連携による情報発信とPR ⑫シンポジウム等学習の場の提供
牧之原市	①補助制度の情報提供と活用支援 ②茶業振興団体・組織、農業経営士等の活動支援 ③農商工観連携事業の推進 ④お茶の淹れ方教室の実施 ⑤県・関係市町との連携強化 ⑥ビジネス経営体の育成支援 ⑦人・農地プラン等による農地集積の支援

V 茶業振興計画における目標数値

1 経営

・農業生産法人化数

<u>現状</u>	平成 26 年度	17 件	(茶関係)
<u>目標</u>	平成 34 年度	25 件	

・茶園の共同管理を行う経営体数

<u>現状</u>	平成 26 年度	4 経営体
<u>目標</u>	平成 34 年度	10 経営体

・農地中間管理機構、農地利用集積円滑化事業等による担い手への農地集積促進

<u>現状</u>	平成 26 年度	28.5ha/年
<u>目標</u>		35.0ha/年

2 販売

・静岡牧之原茶「望」栽培面積

<u>現状</u>	平成 26 年度	一茶 34.6ha、二茶 85.3ha	合格率 80%超
<u>目標</u>	平成 28 年度	一茶 45ha、二茶 95ha	合格率 80%超

以降は販路状況により設定

・茶草場農法の認定実践者

<u>現状</u>	平成 26 年度	13 件
<u>目標</u>	平成 34 年度	20 件

3 ハード

・耕作放棄地の面積

<u>現状</u>	平成 26 年度	55.7ha
<u>目標</u>		56.0ha 以下

・乗用型機械（摘採機、管理機、防除機等）の導入台数 5 台/年

<u>現状</u>	平成 26 年度	662 台
<u>目標</u>	平成 34 年度	700 台

・改植面積

<u>現状</u>	平成 26 年度	10ha/年
<u>目標</u>		15ha/年

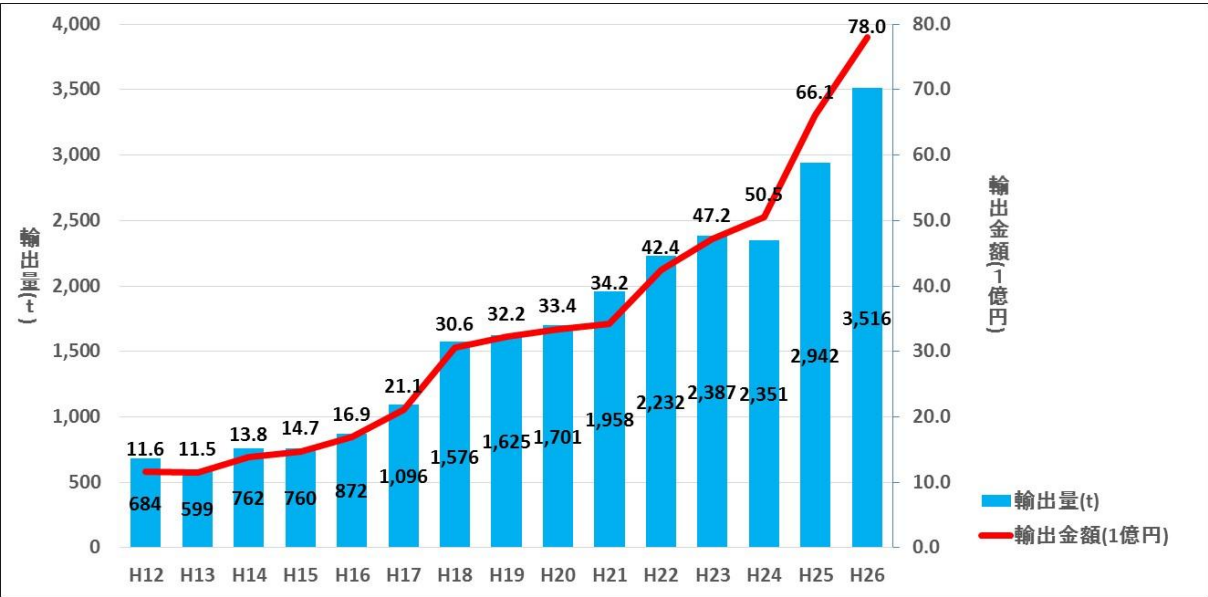
4 文化

・お茶の淹れ方教室の開催回数

<u>現状</u>	平成 26 年度	23 回/年
<u>目標</u>		30 回/年

参考資料

【資料 1】緑茶の輸出量及び輸出額



(資料：財務省貿易統計（輸出）)

【資料 2】緑茶（リーフ茶）の世帯及び 1 人当り購入量・金額

	世帯当りの人数	世帯当りの購入量	世帯当りの支出金額	100g 当りの購入単価	1 人当りの購入量
昭和 40 年	4.26 人	2.133g	1,585 円	74 円	501g
昭和 50 年	3.89 人	1,918g	5,196 円	271 円	493g
昭和 60 年	3.71 人	1,406g	6,550 円	466 円	379g
平成 2 年	3.56 人	1,237g	6,215 円	502 円	347g
平成 7 年	3.42 人	1,234g	6,699 円	543 円	361g
平成 12 年	3.24 人	1,200g	6,810 円	567 円	370g
平成 17 年	3.15 人	1,133g	5,646 円	498 円	360g
平成 19 年	3.10 人	1,051g	5,378 円	512 円	339g
平成 21 年	3.10 人	942g	4,809 円	511 円	304g
平成 23 年	3.07 人	975g	4,591 円	471 円	318g
平成 24 年	3.06 人	889g	4,300 円	484 円	291g
平成 25 年	3.05 人	877g	4,309 円	491 円	288g
平成 26 年	3.03 人	889g	4,168 円	469 円	293g

(資料：総務省家計調査)

【資料 3】世帯及び 1 人当り緑茶・コーヒー・紅茶年間購入量の推移 単位：g

	世帯員数	緑茶		コーヒー・ココア		紅茶	
		世帯 購入量	1 人当り	世帯 購入量	1 人当り	世帯 購入量	1 人当り
平成 7 年	3.42 人	1,234	361	7,712	2,255	200	59
平成 12 年	3.24 人	1,200	370	8,689	2,681	254	78
平成 17 年	3.15 人	1,133	360	8,456	2,684	260	83
平成 20 年	3.11 人	992	319	8,804	2,831	233	75
平成 21 年	3.11 人	937	301	9,162	2,955	216	69
平成 22 年	3.09 人	948	307	9,115	2,959	250	81
平成 23 年	3.07 人	975	318	9,293	3,027	247	80
平成 24 年	3.06 人	889	291	9,370	3,062	264	86
平成 25 年	3.05 人	877	288	9,836	3,072	227	74

※コーヒーはココアを含む金額（資料：総務省家計調査）

【資料 4】静岡県における茶期別生葉価格の推移

	1 番茶 (g)	2 番茶 (g)	3 番茶 (g)	4・秋冬番 茶 (g)	平均	
					価格 (円)	前年比 (%)
平成 12 年	487	131	76	40	295	85
平成 17 年	434	105	64	40	249	92.5
平成 22 年	384	68	31	29	203	97.5
平成 24 年	361	67	31	28	188	92.6
平成 24 年	313	68	34	31	183	97.3
平成 25 年	355	70	32	32	167	91.2
平成 26 年	311	59	31	29	154	92.2

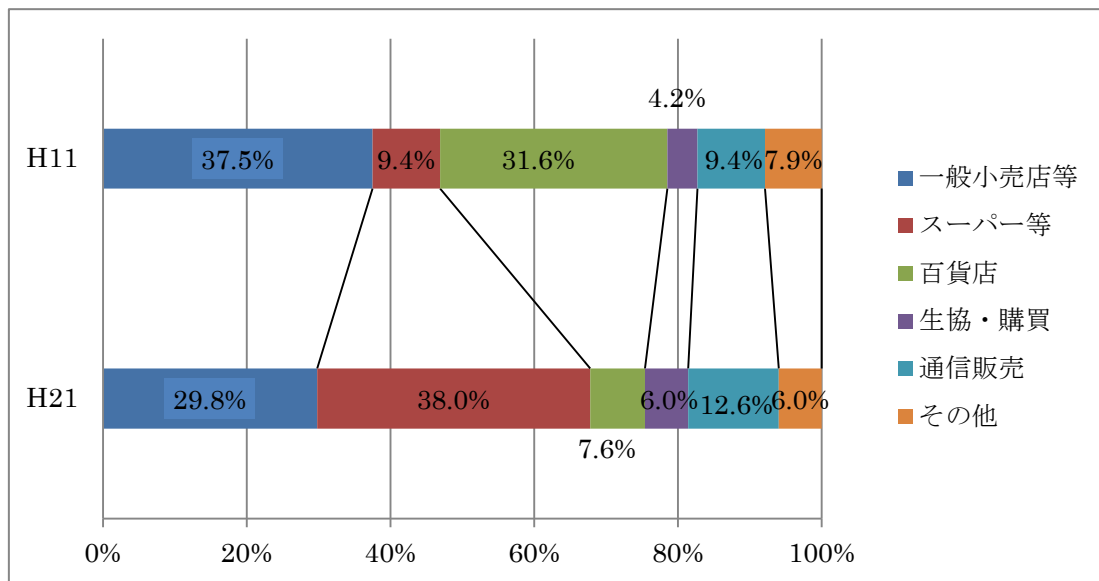
（資料：静岡県経済連）

【資料 5】静岡県における茶期別荒茶価格の推移

	1 番茶 (g)	2 番茶 (g)	3 番茶 (g)	4・秋冬番 茶 (g)	平均	
					価格	前年比 (%)
平成 12 年	3,137	1,244	774	353	※2,024	87.2
平成 17 年	2,798	1,116	637	327	※1,650	—
平成 22 年	2,684	730	331	300	※1,438	104.1
平成 23 年	2,483	726	324	299	※1,370	95.3
平成 24 年	2,218	750	332	326	1,327	96.9
平成 25 年	2,567	783	324	335	1,294	97.5
平成 26 年	2,312	678	316	306	1,202	92.9

※年平均(H12～23 年)は、経済連の茶期別荒茶価格及び静岡農政事務所の茶期別荒茶生産量を使用して茶農農産課で算出。年平均価格(H24～25 年)は、経済連（資料：静岡県経済連）

【資料 6】緑茶の購入先別割合（金額ベース）



※スーパー等にはスーパー、コンビニエンスストア、ディスカウントストアを含む

（資料：総務省）

【資料 7】牧之原茶園開拓の歴史

榛原郡金谷町（現在島田市）以南に広がる牧ノ原台地（面積 5,000ha）上の集団茶園は東洋一で、静岡県茶園面積の 1/4 を占めている。南北約 20 キロ、北端の標高は 270m、南端は 50m。布引原ともいい、江戸期の牧野原村（寛永 6 年立村）以南は、金谷原と呼ばれていた。

幕府直轄領、未墾の荒蕪地（こうぶち）であった。延享元年（1744 年）には秣場として近隣 17 ケ村に貸与され、農民の入会草刈場として幕末に至った。明治 4 年（1871 年）金谷原の呼称は、牧之原と改められた。

その沿革をみると慶応 3 年（1867 年）10 月徳川十五代将軍慶喜は、京都に於いて大政を奉還し、12 月王政復古の太政官令が出された。翌、慶応 4 年（1868 年）9 月、年号は明治に改められ、明治維新の大業が行われることになった。16 代家達（幼名・亀之助）は、駿府藩主 70 万石に封ぜられたが、旧幕臣を養いきれず、幕臣たち 6,000 世帯、家族を合わせるとおよそ 30,000 人が駿府への無禄移住を余儀なくされた。

このとき、家達を護衛してきた幕臣士族の精鋭隊（隊長・山岡鉄太郎）は、駿府に来てから新番組と名を改め、中條影昭・大草高重らの統率のもとに、明治 2 年（1869 年）7 月、隊員 250 名・13 組（入植士族は約 300 戸、静岡県茶業史では、新番組 250 戸、彰義隊残党 85 戸の 305 戸）は、家達の許しを得て、久能山近くから牧之原に移住し、この開墾を願い出て、金谷開墾方という肩書きでそれぞれの割当地に入植した。

215 戸の入植者は、家族と共に藩から払い下げてもらった開墾予定原野 1,425 町歩の開墾をはじめ、茶の種を蒔いた。平均 1 戸当り 4 町 8 反 3 畝、ただし、職階制のため開墾方頭の中條影昭は 76 町歩、同並の大草高重は 65 町歩であった。実際に

開墾され茶種が蒔かれた面積は、明治4年（1871年）累計200町歩。同10年（1877年）同500町歩であった。播種しても4、5年経たないと収穫はなく、明治4年（1871年）まで藩から毎年17,000円が給付された。

しかし、廃藩置県により家禄が打ち切れ100,000円の資金が下賜されたが、以後帰農者の生活は苦しく、農村生活になじめなかった面もあり、離散者も数を増した。

明治12年（1879年）には、215戸に減り、同16年（1833年）には、119戸まで激減している。また、明治3年（1870年）には、沼津に移住していた元彰義隊の大谷内竜五郎ほか84戸が移住してきて、合計300戸となった。しかし、この入植者は、3、4年で大方離散したという。

つづいて同年、大井川の川越制度廃止により失業した人夫、1,300人の救済に奔走した総代、金谷の仲田源蔵の尽力が奏功し、池新田村の丸尾文六の指導によって、明治4年（1871年）33戸（当初、100戸の者が入植したが、下付金10円を受取ると67人は居住せず、離散してしまった。）は、南部地帯（東萩間原、西萩間原、棚草原、丹野原）200町歩の秣場に鋤を下ろし、明治6年（1873年）までに39町歩が開墾された。よってここの地名を丸尾原という。

勝海舟が、茶の将来有望性を信じ、これによって帰農武士の生活を再建しようとした卓見の結果、幾多の困難はあったが、封建社会での身分の高かった武士が、刀を鋤に代えて茶の植栽を目の前で始めたことは、近隣農家に強い刺激となって、今日の牧之原大茶園大成の基を築いた業績は著しく、まさに茶業維新の大業であった。

＜郷土茶業史覚書抜粋＞

【資料8】牧之原市農業従事者等の平均年齢（歳）

農業従事者			農業就業人口			基幹的農業従事者		
男女計 の平均 年齢	男の 平均 年齢	女の 平均 年齢	男女計 の平均 年齢	男の 平均 年齢	女の 平均 年齢	男女計 の平均 年齢	男の 平均 年齢	女の 平均 年齢
59.3	57.7	61.0	64.1	63.3	64.8	64.6	63.6	65.6

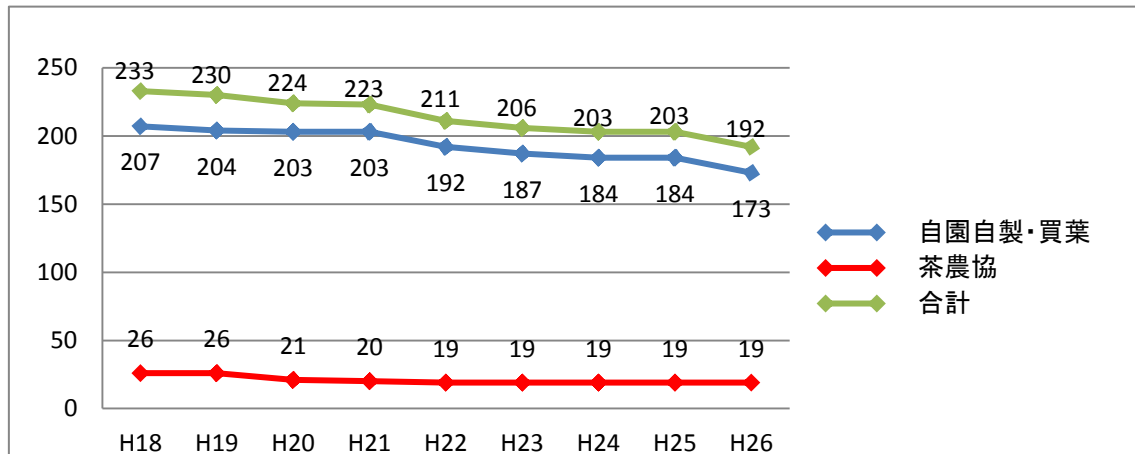
（資料：2010年世界農林業センサス）

【資料 9】市内の耕作放棄茶園（樹園地）の現状

状況別	平成 25 年度	平成 26 年度
再生利用が可能な茶園	42.1ha	55.7ha
復旧困難な茶園	0ha	0ha

※農用地（青地）のみ （資料：牧之原市農業委員会）

【資料 10】茶工場数の推移



(お茶特産課調べ)

【資料 11】栽培面積、生産量（市、静岡県）

	牧之原市			静岡県		
	茶栽培 面積 (ha)	荒茶 生産量 (t)	生産額 (億円)	茶栽培 面積 (ha)	荒茶 生産量 (t)	生産額 (億円)
昭和 50 年	2,260	7,470	90	21,200	52,989	699
昭和 55 年	2,360	7,070	107	22,500	50,100	746
昭和 60 年	2,420	7,110	119	23,000	48,000	778
平成 2 年	2,450	6,080	111	23,100	44,100	746
平成 7 年	2,510	5,670	116	22,000	40,300	744
平成 12 年	2,530	5,850	100	21,000	44,200	735
平成 17 年	2,590	6,640	89	20,200	44,100	652
平成 18 年	2,600	6,130	83	20,100	40,000	576
平成 19 年	2,600	6,250	85	19,900	39,900	581
平成 20 年	2,610	6,360	—	19,700	40,100	—
平成 21 年	2,610	5,770	—	19,200	35,800	—

(資料：静岡県)

【資料 12】 牧之原管内茶農協茶生産状況

[1番茶]									
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
操業工場数	26	26	21	20	19	19	19	19	19
生葉生産量:kg (合計)	4,108,381	4,358,608	4,375,951	3,808,576	3,254,838	3,501,255	4,507,858	3,176,287	3,666,801
荒茶生産量:kg (合計)	833,144	889,181	853,508	796,939	698,303	702,836	876,825	649,346	716,400
荒茶売上高:円 (合計)	2,923,843,655	2,974,397,950	2,566,366,073	2,348,182,425	2,027,253,172	2,151,813,440	2,225,466,485	2,027,838,219	2,021,759,808
荒茶単価:円 (総平均)	3,527	3,356	2,969	2,947	2,903	3,062	2,538	3,123	2,822
荒茶単価:円 (平均MAX工場)	5,157	4,197	3,685	3,592	3,351	3,621	2,910	3,572	3,605
荒茶単価:円 (平均MIN工場)	2,619	2,720	2,184	1,932	2,446	2,563	2,150	2,035	2,265
平均茶園面積:ha	29.0	29.6	34.1	35.6	35.6	35.1	35.1	35.1	35.0
生葉生産量:kg 10a当たり	544.9	566.3	610.6	534.8	481.4	525.2	676.1	476.4	551.6
荒茶売上高:円 10a当たり	387,778	386,486	358,121	329,717	299,827	322,756	333,783	304,142	304,143
[2番茶]									
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
操業工場数	26	26	21	20	19	19	19	19	19
生葉生産量:kg (合計)	3,476,165	2,993,773	2,846,041	2,772,641	2,228,761	3,204,920	2,595,267	3,720,270	3,290,979
荒茶生産量:kg (合計)	664,491	613,092	557,868	553,818	437,430	586,010	505,499	702,488	653,841
荒茶売上高:円 (合計)	667,395,883	606,707,232	507,427,252	431,717,058	339,516,806	471,864,794	396,330,904	587,175,411	458,949,077
荒茶単価:円 (総平均)	1,174	989	909	779	784	796	778	845	715
荒茶単価:円 (平均MAX工場)	1,507	1,492	1,028	1,020	1,055	980	934	1,110	947
荒茶単価:円 (平均MIN工場)	711	780	763	596	587	640	623	667	598
平均茶園面積:ha	22.6	22.9	27.8	28.0	27.2	26.4	27.2	26.4	25.7
生葉生産量:kg 10a当たり	592.0	503.2	487.5	495.7	431.3	639.4	502.2	742.3	673.2
荒茶売上高:円 10a当たり	113,656	101,971	86,918	77,176	65,699	94,147	76,692	117,154	93,880
※参考: 牧之原管内茶農協									

【資料 13】 市内の品種別茶栽培面積(平成 19 年度末時点 単位:ha)

品 種	面 積	割合	品 種	面 積	割合
やぶきた	2,569.2	98.45%	やえほ	0.1	0.004%
山の息吹	0.7	0.03%	するがわせ	3.2	0.12%
おくひかり	0.2	0.01%	おくみどり	1.4	0.05%
やまかい	1.1	0.04%	めいりよく	0.6	0.02%
かなやみどり	4.6	0.18%	さえみどり	3.8	0.15%
おおいわせ	1.7	0.07%	べにふうき	2.1	0.08%
さやまかおり	14.1	0.54%	静 7132	0.8	0.03%
つゆひかり	4.0	0.15%	さやまみどり	1.0	0.04%
その他	1.0	0.04%	合計	2,609.6	100.00%

(資料：JA ハイナン)

【資料 14】 市内の乗用型茶園管理機導入状況

		H21.12	H22.12	H23.12	H24.12	H25.12	H26.12
レール走行式 茶園管理機	面積(ha)	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8
	台数	58	58	58	58	58	58
乗用型 茶園管理機	摘採機	382	397	397	452	483	507
	中切機	71	74	74	78	80	81
	防除機	17	21	21	26	28	34
	複合管理機	34	36	36	39	39	40
	計	504	528	528	595	630	662

※乗用型茶園管理機の複合管理機は本体の数を計上。(資料：静岡県茶業農産課)
各機械販売実績数字積み上げ。

【資料 15】 産地リーダー（農業経営士、青年農業士、農山漁村ときめき女性）

平成 27 年 3 月 31 日現在

種別	人数	備 考
農業経営士	18 人	うち茶部門 11 人
青年農業士	5 人	
農山漁村ときめき女性	3 人	ひとづくり分野 2 人、村おこし分野 1 人

(資料：静岡県)

【資料 16】 市内の観光資源

地区名	指定文化財	地域資源	お茶に係わる資源
相良	聖武天皇勅書【国宝】 大江八幡神社の御船行事【重要無形民俗】 平田寺宝塔【県】 紙本墨書大般若経【県】 平田寺文書【県】 飯津佐和乃神社の御船神事【県】 相良の根上りマツ【県】 善明院のイスノキ・クロガネモチ合着樹【県】 大江八幡宮の菱垣廻船・樽廻船【県】 大澤寺本堂 大澤寺の阿弥陀如来立像 相良城二の丸のマツ 陣太鼓（般若時） 般若寺の相良城杉戸 平田寺本堂 大江八幡宮本殿 仙台河岸	五月園 茶々塩屋敷 さがらサンビーチ	山本平三郎胸像 今村茂兵衛製茶功績碑 へリヤ商会感謝状 英文碑 村松吉平の碑 相良史料館 五月園
片浜	大鐘家住宅 主屋・長屋門【重文】 滝堺城址	相良梅園 大鐘家	
菅山	西山寺本堂（薬師堂）【県】 木造薬師如来坐像【県】 磬【県】 一幡神社の御櫛神事【県】 相良油田油井【県】 日本最初の石油機械掘り成功井跡	相良油田油井 相良油田の里公園 相良油田観光栗園	
萩間	蛭ヶ谷の田遊び【重要無形民俗】 天神山男神石灰岩【県】	さがら子生れ温泉会館 子生れ石	
地頭方	釣月院本堂【県】 鈴木梅太郎博士の墓	シーサイドプール地頭方	

牧之原 (相良)		グリンピア牧之原	グリンピア牧之原
静波		静波海水浴場 東光寺の長藤	
細江	紙本淡彩十六羅漢の図 平井顕齊筆【県】 掉月庵の夫婦マキ【県】 神明神社の御船神事		
川崎	勝間田氏の墓 鹿島神社の御船神事	勝間田川堤の桜 秋葉公園のアジサイ	
勝間田	勝間田城跡【県】 勝間田山のコバノミツバツツジ群生地【県】 小仁田薬師堂の瑠璃光薬師如来立像 瑠璃殿の十二神将 穴ヶ谷城跡（中村城の壇） 最明寺の仁王 最明寺の先手観音菩薩立像 最明寺の鰐口 最明寺のイスノキ	勝間田公園のミヤマツツジ	
牧之原 (榛原)			落合正中の碑 ＪＡハイナン「茶ぐりん」 牧之原大茶園 東名高速道路牧之原ＳＡ
坂部	清水堂の先手観音菩薩立像 本間用水跡 石雲院参道の丁石 石雲院の龍門の滝の彫刻 石雲院の山門 石雲院の総門 高尾山のトキワガキ	富士山静岡空港	本間賢三彰功碑

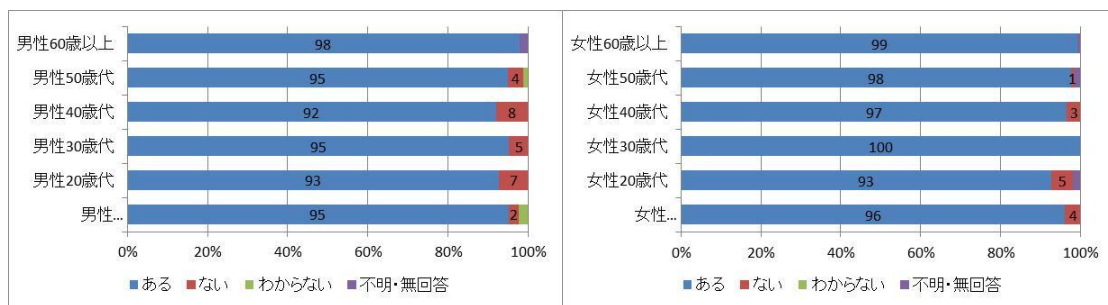
【資料 17】 牧之原市食育推進計画アンケート調査

(資料：牧之原市健康推進課)

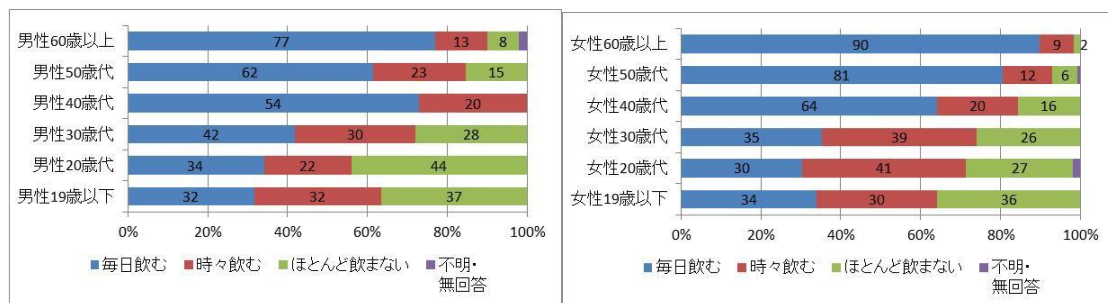
○目標

	対象	計画策定時※ (平成 22 年)	評価数値※ (平成 25 年)	目標 (平成 26 年度)
毎日きゅうすでお茶を いれて飲む人の割合	20 歳以上	82. 8%	83. 9%	85. 00%

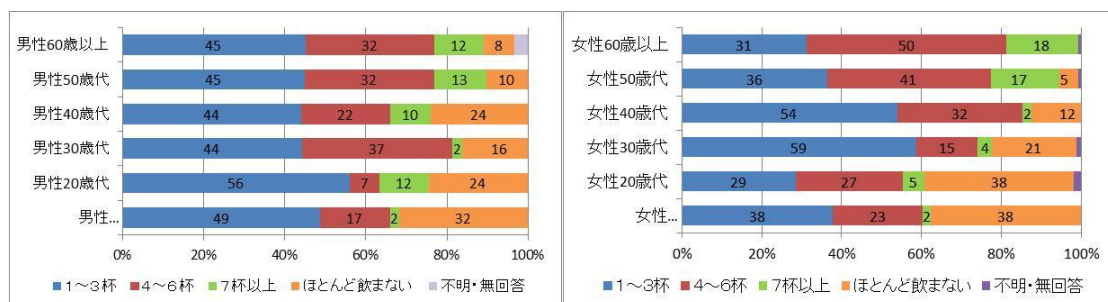
問 あなたのお宅には、きゅうすがありますか。



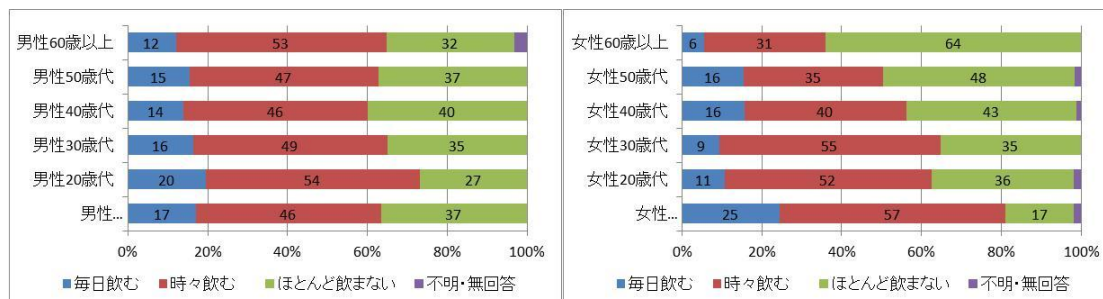
問 あなたは、毎日きゅうすで緑茶を入れて飲んでいますか。



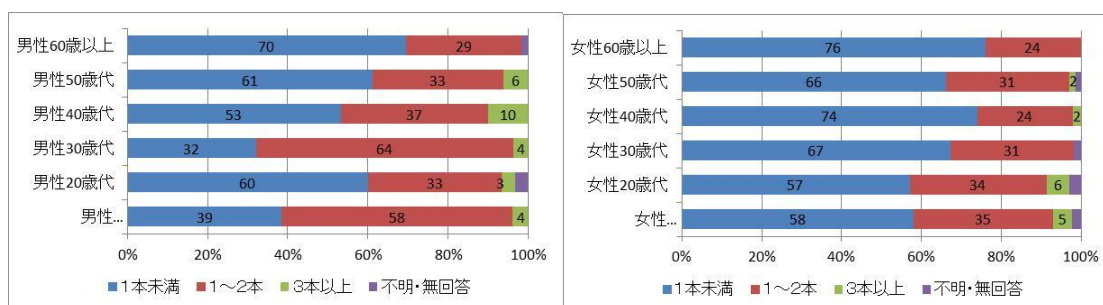
問 あなたは、緑茶を1日に湯呑みで何杯くらい飲みますか（湯呑み約3杯＝ペットボトル1本 500ml）。



問 あなたは、缶やペットボトルのお茶を、この 1 か月間にどのくらい飲みましたか。

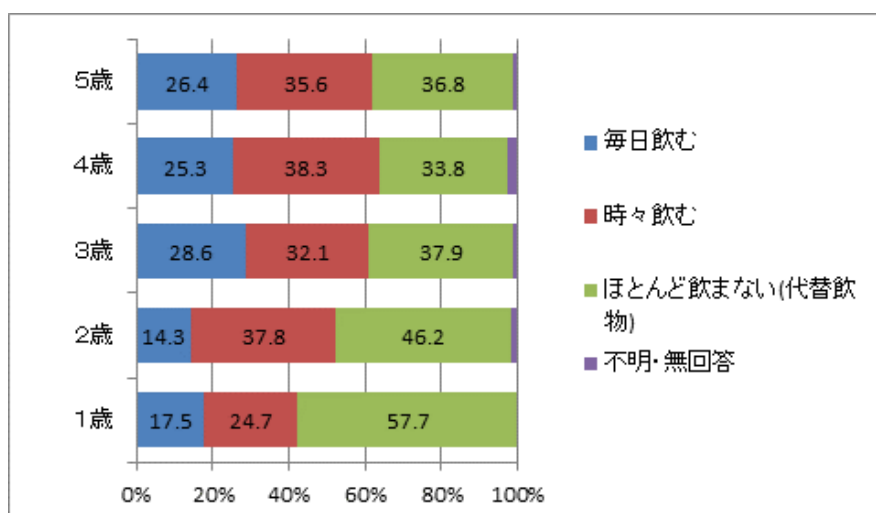


問 あなたは、缶やペットボトルのお茶を 1 日あたりどのくらい量（ペットボトル 1 本 500ml）飲みますか。

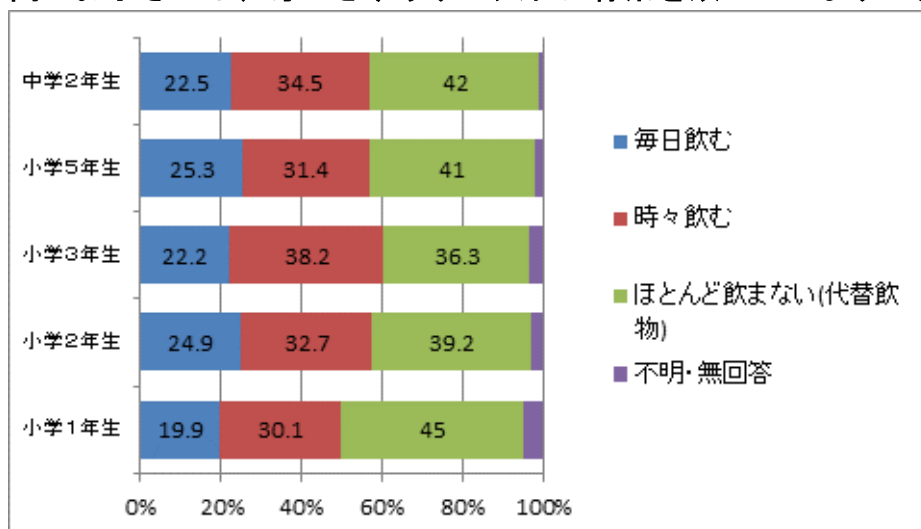


未就学児

問 お子さんは、毎日きゅうすで入れた緑茶を飲んでいますか。（未就学児）



問 お子さんは、毎日きゅうすで入れた緑茶を飲んでいますか。 (小中学生)



【資料 18】 牧之原市茶業実態調査（平成 26 年 2 月） 抜粋 80 工場／203 工場

Q1 あなたの経営体はどれですか

個人	55 工場	68%
茶農協	12 工場	15%
会社	13 工場	16%

Q2 あなたの工場の経営形態を教えてください。

自園自製	42 工場	53%
自園買葉	25 工場	31%
買葉のみ	1 工場	1%
共同	12 工場	15%

Q3 あなたの茶園面積を教えてください。

H25	1,069ha	5 年後	1,017ha
（自園）	669ha	（自園）	624ha
（買葉）	375ha	（買葉）	299ha

Q7 平成 25 年のあなたの工場の生葉の処理量と荒茶生産量は？

【生葉処理量】（単位：kg）

	1 番茶	2 番茶	3 番茶	4 番茶	計	比率
自園生葉量	3,226,753	3,355,815	170,437	2,556,788	9,309,793	54.3%
買葉生葉量	2,092,609	1,881,758	697,302	2,974,846	7,646,515	44.6%
計	5,357,312	5,225,029	983,916	5,593,634	17,159,891	

【荒茶生産量】（単位：kg）

	1 番茶	2 番茶	3 番茶	4 番茶	計	比率
深蒸し茶	975,036	867,516	148,286	1,098,854	3,089,692	80.8%
普通煎茶	65,746	141,096	5,000	100,606	312,448	8.2%
望（被覆茶）	9,279	25,248	0	0	34,527	0.9%
その他	40,399	36,442	68,567	241,006	386,414	10.1%
計	1,090,460	1,070,302	221,853	1,440,466	3,823,081	

Q11 自販をしていますか？

1 はい	41 工場	51%
2 いいえ	29 工場	36%

Q12 あなたの茶工場が自販をしている場合、どのようなものを活用していますか

1 インターネット	8 工場	10%
2 折込チラシ	4 工場	5%
3 ダイレクトメール	12 工場	15%
4 イベント出展	11 工場	14%
5 デパート、スーパー等	7 工場	9%
6 その他	12 工場	15%
7 特になし	22 工場	28%
8 自販の店	4 工場	5%

**Q13 平成 25 年の荒茶販売先を茶期別、販売先別に販売量を教えてください。
(単位 : kg)**

	1 番茶	2 番茶	3 番茶	4 番茶
牧之原市内茶商等	179,967	158,462	48,022	249,524
静岡市内茶商等	348,931	347,500	29,215	436,565
県内の上記以外	748,971	292,794	100,326	454,376
県外茶商等	6,360	39,000	4,000	21,300
その他	4,913	258	0	15,000
仕上げ加工	9,650	0	0	0
自販	52,248	23,881	0	10,003
計	1,351,040	861,895	181,563	1,186,768

Q14 現在、茶の輸出を行っていますか？

1 すでに輸出をしている	1 工場	1%
2 今後個人的に予定している	3 工場	4%
3 取引先からの要望あり	1 工場	1%
4 予定はない	68 工場	85%

Q16 輸出に関するセミナーを開催してほしいですか？

1 ぜひやってほしい	15 工場	19%
2 どちらでもよい	22 工場	28%
3 やらなくてもよい	12 工場	15%
4 情報提供をしてほしい	21 工場	26%

Q17 現在の茶業について、不安に思っていることを系列農家等の意見等も含めてお書きください。

基盤整備・機械などハードに関すること

- ・ 機械販売店の話だが、やめる人が多くて機械の引き取りができない。
- ・ 茶価の下落により、耕作放棄地が拡大すること。
- ・ 規模拡大をしている工場等は良い場所のみ借りているため、自園自製等、小規模農家の支援をしないと放棄茶園はどんどん増えていく。
- ・ 製茶機械の更新。
- ・ 茶園の基盤整備がなされていない。

経営、雇用、後継などに関すること

- ・ 共同摘採への移行。
- ・ 生活にゆとりがなく、先の見通しが暗い。
- ・ 中長期の計画が立てられず、将来の展望が見えてこない。
- ・ 価格低迷と高齢化で、農家の減少は歯止めがかからない。
- ・ いつまで継続できるかが、一番の不安。
- ・ 茶業は現状維持以上の回復を望めないと思っています。
- ・ 農業収入低下による雇用、環境の悪化での人材不足。
- ・ 後継者が生活できる基盤づくりをどうすべきかが見いだせない。
- ・ 後継者、労働力不足。
- ・ 労働がきつい。
- ・ 高齢の方が5年、10年後に茶園をどう次世代に受け渡すか。
- ・ 経費拡大と茶価低迷。このままでは経営が成り立たず、子どもがあっても後継者にさせたいが、させられない状況。
- ・ 高齢化、組織存続。

消費に関すること

- ・ お茶を飲む人（急須で）が少なくなっている。
- ・ 消費低迷の打開策。
- ・ 現地である生産農家がリーフ茶で運動をおこしたいと思う。
- ・ 消費量減に伴い、価格の低迷。

販売、価格に関すること

- ・ 牧之原の茶の品質が大幅に落ちていることが一番の不安である。リーフ用の茶とドリンク用の茶の生産と販売の場が同じところで行われていることもおかしい。
- ・ 高級茶が下級茶の相場で乱されている。高級茶の販売不振。
- ・ 贈答品需要が落ち込み、はしり単価から上期の単価が大きく下がった。その分、下の価格帯を圧迫し、全体的にムードが良くなっている。上級茶の売れるイメージづくりが必要だと思う。
- ・ 荒茶の単価が年々下がっているのと生葉生産者の所得も非常に少ない。この状態だとあと数年でやめる人がかなり出る。荒茶業者も一緒に、やめる人もかなり出ると思う。
- ・ 現状では年間の売り上げから、肥料、農薬等の経費を支払うと、残るものはなく、次の設備投資をする資金がない。
- ・ 茶の単価が安い。経費が高い。これではいつまで続けられるかわからない。
- ・ 高級煎茶の売れ行きが悪くなって自園自製ではだんだんと厳しくなってきました。維持していくためには量を多くするしかなく、ますます大変になってきた。大型にして量を多くしても売れ行きが悪いとなつては借り入れがかさむだけとなる。それを国内、海外に売るとしてもノウハウがなく、なかなか難しい。
- ・ 地方の茶専門店が少なくなってきた、高い茶が売れない、専門店が続かない。量販店、大型化で地方の商店街が売れない。
- ・ 荒茶販売の価格の安定。
- ・ 茶商の2様化による廃業、倒産の増加に伴う荒茶流通の不安定化。
- ・ 買い手側の独壇場。
- ・ お茶がおいしいことはみんな知っている。健康にいいことも知っている。でも急須では飲まない。中途半端なゆるキャラとセットにしても、みんな飽きている。葬式の香典返しのお茶さえ減少してきている。県も市も頑張っている。当然農家も頑張っている。茶を飲むという文化に回帰できるものはなにか？
- ・ 価格の安定を願っている。
- ・ 茶価の低迷が茶農家の経営を圧迫している。
- ・ 市外への茶商販売。
- ・ 茶価の低迷。需要の減少。

生産に関すること

- ・ 世界基準のお茶への取り組み。
- ・ 経費削減にも限度がある。品質低下をまねいている。
- ・ 光熱費、肥料、農薬の高騰。
- ・ 茶園面積の減少。
- ・ 特定茶業業者だけが、県の条例を破って生産と添加物を使用し、販売をしているのはいかななものか？
- ・ ここ数年、気候災害と茶価の低迷で売り上げ減少が進み、かつ仕入原材料費が上がっている。

行政や補助金に関すること

- ・ 県や市の戦略が、大規模化や共同管理に向いていること。
- ・ 資金援助をしてほしい（融資）。
- ・ 後継者のいるところは融資制度を作してほしい。
- ・ 書類等の提出の多さ。
- ・ 反収の金額を上げることを市の政策で考えてほしい。

その他

- ・ 今、自分の出来る精一杯のことをやる時です。個人の得意とする能力を今の茶業に。まだまだやり足りないこと、やりたいことがたくさんあります。
- ・ 原発、セシウムによる風評被害。
- ・ T P P に関すること。

Q18 これからの茶業に必要な支援策などをお書きください。

工場、基盤整備などハードに関すること

- ・ 畑の集積や道の整備などは、仮に茶業がダメになっても将来に生かせるので重要だと思う。基盤整備を推進してもらいたい。
- ・ 畑総の見直し。ぜひ第2ステージと希望者には支援をお願いしたい。
- ・ 灌水設備の充実。
- ・ 多くの工場が機械更新時に来ている。それに対する支援を国をあげてやってもらいたい。乗用型機械を含めた改植・基盤整備事業。
- ・ 2台目以降の乗用型茶刈機への助成。
- ・ 水田同様の基盤整備。
- ・ 面積の拡大、設備の充実。
- ・ 全体の茶園面積を減らすようにお茶から野菜等に転作する農家に支援（補助金）してほしい。

経営、雇用、後継などに関すること

- ・ 雇用支援事業。
- ・ 個人経営であっても、市内には若手後継者がいる、有力な農家は多い。さまざまな補助金も含め、そういった農家を手厚く支援してもらいたい。
- ・ これから生き残るためには、大規模化または、合併による協業化などで茶園を集積して安い茶価でもやっていける経営体にならなくてはならず、それに対する支援が必要だと思う。後継者不足の地域に、台切り専門部隊を派遣する。
- ・ 活力ある茶業青年の育成。
- ・ 複合経営の推進に支援してほしい。

PR 活動、ブランド化などに関すること

- ・ 掛川茶にまけない牧之原茶をつくること。牧之原ブランドを確立。
- ・ 展示商談会等イベントへの出店に対する補助。
- ・ お茶の人気を高める。若い人にもっとお茶を飲んでもらうための工夫・宣伝。
- ・ 牧之原茶のブランド化にもっと支援してほしい。
- ・ 消費拡大PR活動。
- ・ 風景としての茶畑。
- ・ 販売、消費拡大に関する事。販路拡大。
- ・ 若い人向けのリーフ茶の販売促進。
- ・ 大量消費かペットボトルか大型店か。
- ・ 高級茶が売れない。
- ・ 県外の販売への支援や県外の販売場所の確保。
- ・ 現状の支援策＋出口の支援（消費の促進）。

生産に関すること

- ・ てん茶、抹茶を製造・販売する流通先を探すことだと思います。
- ・ 粗悪な生葉原料を使用し、ペットボトルに詰め平然と宣伝し、販売をすることはやめてほしい。
- ・ 補助金、融資に関する事 補助金の手続きや使い勝手の悪さ。受益者側にとって使い勝手が悪すぎる。
- ・ 共同工場だけでなく、製茶業のほうにも支援を公平にしてほしい。
- ・ 低利・長期・利用しやすい運転・設備資金の支援。
- ・ 補助金（設備投資、基盤整備）。
- ・ 乗用型茶刈機、製茶機械の更新の補助対策。
- ・ 低利の融資。ガソリン、混合ガソリン、重油等の燃料代の補助があれば◎
- ・ 自然災害による減収へお補助金の検討など。

- ・ 各種補助金。

その他

- ・ 静岡ブランドに必要なのは、ドリンクなどの生産量ではなく、自園などの個人の生産家（良質の茶の生産家）への支援。静岡ブランドを再構築すること、バラマキによる下級茶の乱造をやめるべきだ。自分はまだ良いほうだが、下級茶の生産を推進するような行政の方針が現状を生み出していると思っている。ドリンクの推進を思わせるようなことはやめてもらいたい。（協同・大型工場への支援）
- ・ 茶業振興を真面目にやってほしい。
- ・ 子どもたちへの給食のお茶など。
- ・ 小さい農家に対しての支援が少ない。地域復興、茶業復興には、小さくても一生懸命やっている農家を応援する必要がある。
- ・ 県・市などが先頭に立って生産農家が続けられるような支援をしてほしい。
- ・ 小規模農家は傾斜の茶園を守っています。耕作を放棄すれば、山になります。

【資料 19】 寄贈茶等に関するアンケート

Q 1 貴校・園に昨年度寄贈されたお茶の量と寄贈元を教えてください。

相良小学校 17.5kg (相良製茶協議会)
片浜小学校 3.0kg (相良製茶協議会)
菅山小学校 14.0kg (相良製茶協議会・菅山荒茶委員会・紅林園)
萩間小学校 5.5kg (相良製茶協議会)
地頭方小学校 8.0kg (相良製茶協議会)
川崎小学校 58.5kg (榛原茶業振興委員会)
細江小学校 63.0kg (榛原茶業振興委員会)
勝間田小学校 19.0kg (榛原茶業振興委員会)
坂部小学校 29.0kg (榛原茶業振興委員会・坂部茶業委員会)
牧之原小学校 30.0kg (相良製茶協議会・榛原茶業振興委員会・JA 夢咲)
相良幼稚園 7.0kg (相良製茶協議会)
地頭方幼稚園 2.5kg (相良製茶協議会)
菅山保育園 3.0kg (相良製茶協議会)
萩間保育園 3.0kg (相良製茶協議会)
地頭方保育園 3.0kg (相良製茶協議会)
勝間田保育園 10.5kg (榛原茶業振興委員会・エコグリーン)
細江保育園 5.0kg・1 ケース (榛原茶業振興委員会・伊藤園産業(株))
坂部保育園 11.5kg (榛原茶業振興委員会・坂部茶業員会・坂口青年部)
牧之原保育園 (相良製茶業議会議会・榛原茶業振興委員会・JA 夢咲)
あおぞら保育園 3.5kg (相良製茶協議会)
相良保育園 0kg
静波保育園 16.0kg (榛原茶業振興委員会)

Q 2 貴校・園は、Q 1 のお茶を誰が、どのように飲まれましたか？

●飲んだ人 (例：児童)

児童・園児・教職員・来客

●いつ (例：給食時)

給食・来客接待・陸上練習時・休憩時間・会議・放課後・保育中
保護者の行事・おやつ・お茶会

●頻度 (例：週 3 回)

週 3 回 6 校・週 4 回 1 校
不定期 1 校
毎日 13 校

陸上練習時（7月）2校

●どんなふうに淹れますか（例：急須で）

やかんでティーパックにいれたお茶をいれる

職員は急須で。

Q 3 Q 2のお茶を提供するのに、不便に感じることは何ですか？

（例：お湯の扱いが危険）

給湯器が沸騰しないので、カルキ臭く、おいしくない。（相小）

ティーパックに詰めるのが不便（片小・地幼・地保）

やかんで大量に入れているので、分量・温度などの調整がうまくいかず
おいしく淹れられない（地小・あおぞら保）

Q 4 現在のお茶の寄贈のやり方でいいですか？ほかの寄贈の仕方を希望するようでしたら提案してください。ただし、希望に添えないこともあります。ご了承ください。

現在のままでよい（13校）・変えてほしい（5校）・その他（3校）

給湯器をなんとかしてほしい（相小）

事前に必要量を聞いてほしい。（片小・牧保）

茶葉かティーパックか選択できるとよい。（片小）

茶葉・ティーパックの両方の形態をほしい。（片小・地幼）

給食の食材として使用することもあるのでお茶をいただけるとありがたい（菅小）

給食の食材として使用するので粉茶の提供があるとうれしい（地小）

寄贈茶のPRも一緒にしてほしい（地小）

安価なお茶でいいので量を増やしてほしい（地小）

毎年助かっています。量もちょうどいい（川小・坂小）

児童数が減っているので量を減らしてもいい（細小）

1年分いただけたらありがたい（菅保）

もう少しお茶がほしい（相小・地保）

感謝しています。（勝保）

毎年いただきたい（相保）

Q 5 貴校・園の児童・園児は、どのような時にお茶を飲みますか？（寄贈茶以外）

休み時間・給食時・野外活動時・体育の授業の後
散歩に出かけたとき・保育中・おやつの時
クラブ（お茶クラブ）
新茶の会

Q 6 Q 5のお茶はどのように用意していますか？

各自家庭から水筒に入れて持参する
園で用意する。購入する。

**Q 7 貴校・園は授業や保育の中で「お茶」に関する取り組みがありますか？
あったら、それはどんな内容ですか？**

【小学校】

3年次総合学習（お茶摘み体験・お茶工場見学・淹れ方教室等・品評会の見学）

【幼稚園・保育園】

茶摘み体験・新茶の会・お茶の天ぷら・クッキング

Q 8 茶業振興協議会では、子どもたちにお茶に親しんでもらうための事業を企画していきたいと考えています。貴校・園において、「お茶」に関する取り組みの中で、どんな支援が必要ですか？

お茶摘み体験・手揉み体験への支援
お茶を生かした食品やお茶を使った料理・レシピなどの紹介
お茶の淹れ方教室等への講師派遣
子どもたちの疑問に回答してほしい（来校・電話等）
体験を通してお茶について学ぶことに支援
土づくりから製造・販売等が1枚にまとまったリーフレット
茶葉の援助
見学できる茶工場の紹介
お茶の良さを子どもに伝えるための絵本や紙芝居の提供
「お茶の小事典」を人数分ほしい

Q 9（小学校のみ）

ＪＡ・市が主催して「ＴＥＡ ＨＩＲＯ選手権」を開催していますが、それに関連した授業はありますか？あれば、その内容も教えてください。

特にない

Q 10 その他、要望等ありましたら、お書きください。

ＴＥＡ ＨＥＲＯ選手権は大変興味深い取り組みだと感じていますが、５年次で関連した学習に取り組むのは、ほかのカリキュラムとの関係で難しい。総合学習で学習する３年次で実施していただけたら、お茶への意識をさらに高めることができるのではないかと思います。

せっかくいただいたお茶を無駄にしないように、教育委員会等と連携した取り組みをお願いします。

貴重なお茶をいただき大変ありがたく思っている。これからもお願いしたい。

【資料 20】各団体の意見

(モデル工場研究会、市内茶商、農業経営士、茶業実態調査)

1 魅力ある経営体の育成（経営）

(1) 茶業経営の強化

- ・ 共同摘採共同管理の導入（農業生産法人の育成）
- ・ 共同摘採共同管理を視野に入れた会ではなく、同じお茶の経営体の仲間同士でお互い何か問題解決や、情報交換の場があった方がよい。→モデル工場研究会への加入を推進する。
- ・ 経営体組織の改善に向けた活力ある茶業青年の育成。20 代～45 歳くらいまでの協同工場所属の若手農家だけが集まる茶会を企画しても良い
- ・ 産地が多すぎて食い合ってしまうている。政策として、補助金のカットなど生産調整が必要な時期に来ているのではないか？（補助金のカットなど）
- ・ 鹿児島などは補助金をバンバン出しているが、それが無くなった時経営はどうか？
- ・ 茶業経営強化プロジェクト事業の活用（地域の核となる茶工場の支援）
- ・ 目的をもった生産が必要。必要とされるものをつくる。
- ・ 雇用支援事業。帰農の推進
- ・ 後継者不足の地域に、台切り専門部隊を派遣する。
- ・ 経費拡大と茶価低迷。このままでは経営が成り立たない。子どもがあっても生活できる基盤づくりをどうすべきかが見いだせない。後継者にさせたいが、させられない状況
- ・ 生活にゆとりがなく、中長期の計画が立てられない。将来の展望が見えてこない。
- ・ 高齢化、組織存続。いつまで継続できるかが、一番の不安。
- ・ 茶業は現状維持以上の回復を望めないと思っています。
- ・ ここ数年、気候災害と茶価の低迷で売り上げ減少が進み、かつ仕入原材料費が上がっている。光熱費、肥料、農薬の高騰。経費削減にも限度がある。品質低下をまねいている。
- ・ 特定業者だけが、県の条例を破って添加物を使用し生産・販売をしている。
- ・ 生産組織の再編、女性の組織化が必要。
- ・ 農業生活なくして牧之原市はない。
- ・ 希望を持てる農家支援。
- ・ 今、自分の出来る精一杯のことをやる時です。個人の得意とする能力を今の茶業に。まだまだやり足りないこと、やりたいことがたくさんあります。
- ・ TPPに関すること。

- ・ 小さい農家に対しての支援が少ない。地域復興、茶業復興には、小さくても一生懸命やっている農家を応援する必要がある。
- ・ 県市などが先頭に立って生産農家が続けられるような支援をしてほしい。
- ・ 県や市の戦略が、大規模化や共同管理に向いていること。共同工場だけでなく、製茶業のほうにも支援を公平にしてほしい。
- ・ 後継者のいるところは融資制度を作してほしい。
- ・ 反収の金額を上げることを市の政策で考えてほしい。
- ・ 共同摘採への移行。
- ・ 農業収入低下による雇用、環境の悪化での人材不足。
- ・ 後継者が生活できる基盤づくりをどうすべきかが見いだせない。
- ・ 後継者、労働力不足。
- ・ 労働がきつい。
- ・ 高齢の方が 5 年、10 年後に茶園をどう次世代に受け渡すか。
- ・ 茶園面積の減少。
- ・ 個人経営であっても、市内には若手後継者がいる、有力な農家は多い。さまざまな補助金も含め、そういった農家を手厚く支援してもらいたい。
- ・ これから生き残るためには、大規模化または、合併による協業化などで茶園を集積して安い茶価でもやっていける経営体にならなくてはならず、それに対する支援が必要だと思う。後継者不足の地域に、台切り専門部隊を派遣する。
- ・ 活力ある茶業青年の育成。
- ・ 茶業振興を真面目にやってほしい。
- ・ 生葉農家なら最低 10ha 必要。収益の分岐点と考えている。

(2) 世界基準に適合した茶の生産

- ・ 減農薬についても検討をはじめた。
- ・ J-GAP など、世界戦略にはかかせない。世界基準のお茶への取り組み。
- ・ 世界基準のお茶への取り組み。

(3) 需要の多様化に対応したバリエーションに富んだ茶の生産の推進

- ・ 内部的に工場でするように萎凋の試験を行っている。
- ・ 有機のドリンクをつくりたいという話もあるが、コスト削減が必要。
- ・ ティーバッグは切粉を使っている。
- ・ パウダーは簡便なため需要が増加し、製造する所も出てきている。リピーターも多い。
- ・ 抹茶の需要は増加している。てん茶、抹茶を製造販売する流通先を探すこ

とだと思えます。

- ・ J-GAPの取組みを茶商が求めている。
- ・ 地域の特徴を生かしたお茶づくりをする。

(4) 茶を基幹作物とした複合経営の推進

- ・ 茶業経営を安定させるための複合経営の推進に支援してほしい。
→複合作物がメインになってしまうと本末転倒。

(5) 6次産業化の支援

2 静岡牧之原茶のブランド化と販路の開拓(販売)

(1) 静岡牧之原茶のブランド化の推進

- ・ 予算のある上の方でメディアを使った宣伝をもっとやるべき。アイドルなどに一言でも宣伝してもらえば若い人は買う。
- ・ 掛川茶にまけない牧之原茶ブランドを確立すること。問屋、生産者、行政などが一体となってPRを。
- ・ お茶を売る前にまちを売れ！牧之原の知名度を全国区にするためのイベントを開催するとともに、環境を整備する。
- ・ 茶園景観をきれいにするためにも、放棄茶園対策が必要。
- ・ 深蒸し茶は、多くの成分が浸出し、健康に良い点が強み。
- ・ 高級煎茶の売れ行きが悪くなって自園自製ではだんだんと厳しくなってきました。維持していくためには量を多くするしかなく、ますます大変になってきた。大型にして量を多くしても売れ行きが悪いとなっては借り入れがかさむだけとなる。
- ・ 現状では年間の売り上げから、肥料、農薬等の経費を支払うと、残るものはなく、次の設備投資をする資金がない。
- ・ 粗悪な生葉原料を使用し、ペットボトルに詰め平然と宣伝し、販売をすることはやめてほしい。
- ・ 牧之原の茶の品質が大幅に落ちていることが一番の不安である。リーフ用の茶とドリンク用の茶の生産と販売の場が同じところで行われていることもおかしい。高級茶が下級茶の相場で乱されている。
- ・ 贈答品需要が落ち込み、はしり単価から上期の単価が大きく下がった。その分、下の価格帯を圧迫し、全体的にムードが良くなっている。上級茶の売れるイメージづくりが必要だと思う。
- ・ 静岡ブランドに必要なのは、ドリンクなどの生産量ではなく、自園などの

個人の生産家（良質の茶の生産家）への支援。静岡ブランドを再構築すること、バラマキによる下級茶の乱造をやめるべきだ。自分はまだ良いほうだが、下級茶の生産を推進するような行政の方針が現状を生み出していると思っている。ドリンクの推進を思わせるようなことはやめてもらいたい。（協同・大型工場への支援）

- ・ 荒茶の単価が年々下がっているのと生葉生産者の所得も非常に少ない。この状態だとあと数年でやめる人がかなり出る。荒茶業者も一緒に、やめる人もかなり出ると思う。
- ・ 茶の単価が安い。経費が高い。これではいつまで続けられるかわからない。
- ・ 荒茶販売の価格の安定。
- ・ お茶がおいしいことはみんな知っている。健康にいいことも知っている。でも急須では飲まない。中途半端なゆるキャラとセットにしても、みんな飽きている。葬式の香典返しのお茶さえ減少してきている。県も市も頑張っている。当然農家も頑張っている。茶を飲むという文化に回帰できるものはなにか？
- ・ 価格の安定を願っている。
- ・ 茶価の低迷が茶農家の経営を圧迫している。
- ・ 茶価の低迷。需要の減少。
- ・ お茶の人気を高める。若い人にもっとお茶を飲んでもらうための工夫・宣伝。
- ・ 牧之原茶のブランド化にもっと支援してほしい。
- ・ 消費拡大PR活動。
- ・ 風景としての茶畑。
- ・ 販売、消費拡大に関する事。販路拡大。
- ・ 大量消費かペットボトルか大型店か。
- ・ 高級茶が売れない。
- ・ 県外の販売への支援や県外の販売場所の確保。
- ・ 現状の支援策＋出口の支援（消費の促進）。
- ・ 現状の茶価では、伊藤園に一番茶から契約販売する事も検討する必要がある。
- ・ 上っ面だけの販売促進ではダメ。直接的な販売に繋がる販売促進を…。
- ・ 経営体を育成し、販路を開拓(確保)してから、生産性の向上を図っていいのでは？販路もないのに生産性を向上させても…。

(2)消費地茶商と産地の連携強化

- ・ バスなどで産地に連れてくるイベントなども行われるが、案内すると直接

取引するようになり茶商としてメリットがない。

- ・ 茶商の2様化による廃業、倒産の増加に伴う荒茶流通の不安定化。
- ・ 地方の茶専門店が少なくなってきた、高い茶が売れない、専門店が続かない。量販店、大型化で地方の商店街が売れない。
- ・ 買い手側の独壇場になってしまっている。
- ・ 市外への茶商販売。

(3) 東京オリンピック、世界無形文化遺産「和食」を活用したPR

- ・ 世界無形文化遺産の和食とセットでのPR。

(4) 生産者の販売力の向上

- ・ 展示商談会等イベントへの出店に対する補助。
- ・ 出口をしっかりと確保することが必要。そのために、生産者、JA、市が何をするのか、整理が必要。
- ・ 県外の販売への支援や県外の販売場所の確保。販売に力を入れるためにも、人材確保が必要。年間で雇用できる経営の検討が必要。
- ・ 若い人向けの急須とリーフ茶の販売促進。現地である生産農家がリーフ茶で運動をおこしたいと思う。
- ・ お茶を飲む人（急須で）が少なくなっている。
- ・ 消費低迷の打開策。
- ・ 消費量減に伴い、価格の低迷。
- ・ イベントは、お茶プラス野菜で客を集める。安心、安全を売るためには、作った人の写真を入れることが安心につながる。

(5) 特徴あるお茶づくりと出荷先に応じたお茶の生産

- ・ 有機栽培の場合、1番茶 350～450kg、2番茶とれない、3番茶たくさんとれる。草取りも大変。有機JASで使える農薬が決まっている。
- ・ GAPは将来持っていて当たり前になるかもしれない。
- ・ 静岡茶の品質低下が販売低下の原因の一つ。コクにこだわったお茶など、特徴のあるお茶づくりをしたい。
- ・ 静岡の生産者は、安くてもドリンク用等に売ってしまうので、他の産地に比べて危機感が薄く、品質に対する考えが甘い。他産地の生産者は良いものしか売れないため、品質の高いものを作っている。静岡も生産量だけでなく品質も日本一の物を目指さないといけない。
- ・ 原点に戻った茶園管理、個性ある生葉生産・荒茶製造が必要。
- ・ 抹茶の定義付け始まる。静岡茶が抹茶として通用しなくなる可能性あり。

(6) グリーンティーツーリズム等の交流イベントの開催

(7) キャラクター等を活用した静岡牧之原茶ファンの獲得

(8) 海外輸出の推進

- ・ 海外への販路開拓をもっと積極的に行っていく必要合がある。輸出に対応した農薬の統一などの指導が必要。
- ・ GAP 対応が必要。GAP 対応について減農薬をメインとして考える。輸出対応には、国内販売品では通用しない。
- ・ 輸出できる抹茶生産への取組。
- ・ 農薬は、1 番茶よりも 2 番茶以降の方が残留が多くなる。
- ・ 外国は、アミノ酸は評価しない。カテキンの評価が高い。高い粉より安いものの方が好まれる。
- ・ JA と行政の連携強化が必要。輸出を含め販売強化。両者とも声を掛け合っ
て連携し、現状を変えていく事が必要。

(9) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の PR と実践者の支援

- ・ 茶草場農法が、販売に結びついていない。

3 生産性の高い基盤づくり(ハード)

(1) 農地の集積、耕作放棄地の解消

- ・ 茶園の基盤整備がなされていない。
- ・ 人農地プランと言っても、農地集積するためには人と人の繋がりが大事。
周知をもっと徹底するべき。貸す側のメリットがわかりにくい。
- ・ 乗用が入る平らな部分を活用し、傾斜地はやめていく。
- ・ 茶価の下落により、耕作放棄地が拡大することが不安。
- ・ 規模拡大をしている工場等は条件の良い場所のみ借りているため、自園自
製等、小規模農家の支援をしないと放棄茶園はどんどん増えていく。
- ・ 全体の茶園面積を減らすように、お茶から野菜等に転作する農家に支援
(補助金) してほしい。
- ・ 農地集積について担い手となる、若手茶業者にも限界がある。
- ・ 小規模農家は傾斜の茶園を守っています。耕作を放棄すれば、山になります。
- ・ 人農地プラン。大江・片浜では 1 経営体 20ha で設定。規模が大きすぎると
感じている。市全体で考える必要があるのでは。
- ・ 耕作放棄地の増加。耕作放棄地解消は農家だけでは無理。傾斜地等耕作を

あきらめることも必要。

- ・ 現在の市内茶園面積は?耕作放棄地の増加や乗用型機械導入による枕地の設置などで減少。2000ha 位になっているのでは…。

(2) 基盤整備の推進

- ・ 生産者がどんな事業が必要なのかもっと考えて行政に伝えるべき。
- ・ 乗用型摘採機、乗用型管理機の導入補助。
- ・ 小規模農地の簡易的な区画整理、道路整備。
- ・ 畑の集積や道の整備などは、仮に茶業がダメになっても将来に生かせるので重要だと思う。
- ・ 畑総の見直し。第2ステージと希望者への支援をお願いしたい。
- ・ 灌水設備の充実。
- ・ 乗用型機械を含めた改植基盤整備事業を推進してもらいたい。
- ・ 2台目以降の乗用型茶刈機への助成。
- ・ 補助金の手続きや使い勝手の悪さ。受益者側にとって使い勝手が悪すぎる。
- ・ 低利長期利用しやすい運転設備資金の支援。
- ・ 補助金（設備投資、基盤整備）。低利の融資。
- ・ 乗用型茶刈機、製茶機械の更新の補助対策。ガソリン、混合ガソリン、重油等の燃料代の補助があれば良い。
- ・ 資金援助をしてほしい（融資）。
- ・ 書類等の提出の多さ。
- ・ 水田同様の基盤整備。
- ・ 面積の拡大、設備の充実
- ・ 基盤整備事業等の地元負担:1割負担が厳しい。茶の場合は未収期間が長く経営に影響がある。改植補助等と併用しないと事業参加ができない。
- ・ 市内最初の茶園基盤整備から15年近く経過したが、基盤整備が進んでいない。
- ・ 換地を伴わない基盤整備。境界杭の復元が将来的な問題となる可能性あり。
- ・ 農道整備を充実させたい。茶価の低迷で参加者が少ない。補助制度拡充などきっかけが必要。
- ・ 農地・水・環境保全事業で農道整備の対応可能。補助金の使い道(使い切り)が大変。
- ・ 乗用型管理機の市単独補助。市の姿勢として制度はあった方が良い。

(3) 効率的な茶園管理の推進

- ・ 個人の面積拡大により防除機等の導入効果が高くなっている。

- ・ 前より肥料が少なくなっている。ある程度肥料をやらないと収量が取れない。特に 2 番茶に影響がある。
- ・ 茶の木の若返りは、15cm くらいで切ると 3 年で収穫できる。樹勢もよくなる。
- ・ 省力化した生産技術の提示（鹿児島と異なる栽培体系）。
- ・ 製茶機械の稼働を 1 箇所、使う人が交代で稼働している所も出てきている。
- ・ 乗用型防除機を使用すると、農薬の使用量が減る。農薬削減効果が見込める。

(4) 気象災害対策の推進

- ・ 原発、セシウムによる風評被害。
- ・ 自然災害による減収への補助金の検討など。

(5) 茶園改植による品質の向上

- ・ 茶樹の老齢化が原因で品質・量とも落ちている。事業として改植が必要。

(6) 荒茶加工施設の整備

- ・ 多くの工場が機械更新時に来ている。それに対する支援を国をあげてやってもらいたい。
- ・ やめる人が多く、不要となった機械の引き取り手がない。
- ・ 今後、製茶機械更新は必須。内部留保はあるが取り崩すと生葉代金支払いに影響があるため、機械更新を躊躇している。

4 茶文化の継承と創造

(1) 次世代へのお茶の普及と浸透

- ・ ハイナン管内である吉田町にも農協青年部が復活しそうなので、共に「ティーヒーロー選手権」の拡大開催ができれば良い。
- ・ 学校のお茶の見直し（水出し煎茶、ティーバッグ、焙じ茶、水筒用お茶の開発）

(2) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の次世代への継承

- ・ 茶草場農法をもっと PR してもらいたい。

(3) 茶手揉み伝統技術の継承

(4) 新たな茶文化の創造

- ・ 個々の産地で争うのではなく、日本茶全体として PR や輸出を考えるべきではないか。
- ・ 宴会ではお茶で乾杯してもらおう。牧之原茶づけの位置づけも明確にする。
- ・ ティーオレ、水出し煎茶、パウダー緑茶(砂糖入り)等の簡素化したお茶が求められている。
- ・ 新しい飲み方の創出、提案も必要。固定観念を払拭する。
- ・ キーワードは、文化、健康、飲み方。
- ・ お茶は、タダという意識がある。

【資料 21】 お茶の振興に関する法律要旨（平成 23 年 4 月 22 日施行）

第 1 条 目 的

茶業の健全な発展と豊かで健康的な国民生活の実現

- ・生産者の経営の安定
- ・お茶の消費拡大、これに資する食育の推進
- ・お茶の輸出の促進
- ・お茶の伝統に関する知識等の普及の措置

第 2 条 基本方針

農林水産大臣が基本方針を定める

- ・お茶の生産
- ・加工、販売の事業
- ・お茶の文化振興

第 3 条 振興計画

都道府県は、振興計画を定めるように努める

第 4 条 生産者の経営の安定

国、地方公共団体は、必要な措置を講じる

- ・生産の基盤の整備
- ・茶樹の改植の支援
- ・災害の予防の推進その他必要な施策

第 5 条 加工、流通の高度化

国、地方公共団体は、必要な措置を講じる

- ・生産者による農業と製造業、小売業の事業を総合的、一体的に推進し、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組
- ・加工施設の整備に対する支援

第 6 条 品質の向上促進

国、地方公共団体は、必要な措置を講じる

- ・お茶の品質の向上に関する研究開発の推進、成果の普及
- ・お茶の生産者、加工業者による品質向上のための取組の支援

第7条 消費の拡大

国、地方公共団体は、必要な措置を講じる

- ・お茶の消費拡大を図るため、お茶の新用途への利用に関する情報提供、研究開発の推進
- ・児童に対するお茶の普及、食育の推進に必要な施策を講じる

第8条 輸出の促進

国、地方公共団体は、必要な措置を講じる

- ・お茶の輸出の促進に必要な施策

第9条 お茶の文化の振興

国、地方公共団体は、必要な措置を講じる

- ・お茶の伝統に関する知識等の普及、その他必要な施策

第10条 顕彰

茶業、お茶の文化の振興に寄与した者の顕彰に努める

【資料 22】 ふじのくに「茶の都しずおか」憲章



ふじのくに「茶の都しずおか」憲章

私たちは、「茶の都しずおか」を目指し、次の世代に茶を継承していくため、
固い決意のもと、ここに「ふじのくに茶の都しずおか憲章」を定めます。

- 一、 お茶の文化を守り育てましょう
- 一、 お茶の産業を一層発展させましょう
- 一、 お茶の機能を学んで健康になりましょう
- 一、 お茶を通しておもてなしの心を育みましょう
- 一、 お茶を通して平和な社会を築きましょう

ふじのくに「茶の都しずおか」に住む我々は、
5か条を心にとどめ、
毎日、ありがたく、お茶をいただきます。

平成 26 年 3 月

静岡県

